

平成2年7月 吉 日

殿

屋根瓦ガード工法協会
会 長 臼井 秀之

屋根瓦ガード工法協会ご参加のお願い

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、近年、台風などが大型化し屋根瓦が飛散するなどの風災被害が多発していることから、有志により風災被害を未然に防止するための屋根瓦の飛散防止工法の開発をすすめておりましたが、このほど改質アスファルト系の特殊テープと瓦用のシーリング材で既存瓦を補強する工法「屋根瓦 NP ガード工法」を開発いたしました。

屋根瓦ガード工法で補強した瓦は、沖縄の基準風速 46m/s でも十分耐えられる性能があることが公的試験機関の認証を得られましたので、本工法に関連のある、工務店さん、材料メーカーさん、ディーラーさん、それと施工していただく専門工事業者さんで団体を組織し、工法の普及推進を図りたいと思っております。

そこで、この度、施工していただける専門工事会社の公募を始めましたので、ご案内いたします。

業務の拡大や工事を通じ社会貢献のお考えをお持ちの方は、是非、この機会にご参加ください。

なお、ご多用中、誠に恐縮ですが、ご入会ご希望の方は、ディーラーなど推薦を受けた後、別添入会申込書類を 月 日ごろまでにご送付くださいますよう、お願い致します。

敬 具

* 次の書類を同封いたしました。

- ①屋根瓦ガード協会設立趣意書
- ②工法カタログ
- ③加入申込書

* 申し込み先

〒113-0021 東京都文京区本駒込 3-36-6
トーヨー科建(株)内
屋根瓦ガード工法協会 係

* 入会金等

役員会で加入承認後、請求書(入会金 50,000 円、年会費 24,000 円)を送付させていただきます。い

* 問い合わせ先

屋根瓦ガード工法協会 03-5809-0190(臼井、渡部) 又は推薦会社まで。

屋根瓦ガード工法協会設立趣意書

近年、地球温暖化に伴い台風が大型化しており、風速 40m を超える台風が上陸することも珍しくなく、屋根瓦が飛散する風災が多発しております。

平成 13 年に策定されました（独）建築研究所監修の「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に沿って施工された屋根瓦は風速 40m/s でも耐えられますが、築 20 年以上の家屋やガイドラインに沿って施工していない家屋の屋根瓦は、平成元年 10 月の台風 15 号で多くの家屋の屋根が飛散、仮住まいを余儀なくされ、いまなお高額な修理費や職人さん不足で修理されていない方が多くおられます。

今後も風災被害は頻繁に発生することが想定されます。

こうした実情に鑑み、学識経験者の指導を受け有志により風圧による屋根瓦の飛散防止工法の開発を進めておりましたが、このほど改質アスファルト系の特殊テープと瓦用のシーリング材で既存瓦を補強する工法「屋根瓦ガード工法」を開発いたしました。工法の性能は「県立・あいち産業科学技術総合センター・三河窯業試験場」の耐風圧力試験で日本で最も強い風が吹く沖縄県の基準風速 46m/s にも十分耐えることが立証されました。

そこで、本工法に関連のある、工法に使用する材料メーカーさん、ディーラーさんそれと施工していただく専門工事業者さんで工法の普及推進をして社会的な貢献を果たすことを目的に、団体を設立することになりました。

■保有工法の概要

既存の屋根の冠瓦及び平部の棧山全列、若しくは一列おきに特殊な改質アスファルトテープを貼り瓦を一体化、更に瓦段差部等を変性シーリング材で補強する工法。沖縄の基準風速 46m/s でも屋根瓦 NP ガード工法で補強した瓦は、十分耐えられる性能があることが公的試験機関で実証されております。

本工法は特許を出願しております（平成 2 年 2 月 6 日）。



■屋根瓦ガード工法協会 概要

1. 名 称

屋根瓦ガード工法協会と称する

2. 目 的

台風等による瓦飛散の風災被害を防止するため、本協会がする保有屋根瓦の落下・飛散工法の普及推進を図り社会貢献することを目的とする。

3. 事務局

東京都・文京区のトーヨー科建棟内におく。

4. 会 員

- (1) 特別会員 ティー・エフ・エンジニアリング(株)
- (2) 正 会 員 専門工事業者
- (3) 賛助会員 メーカー、ディーラー
- (4) 協力会員 工務店、塗装会社等
- (5) 個人協力会員 個人、個人事業主

5. 特 典

- (1) 正 会 員 販売会社より推薦のあった企業とし工法の使用許諾を受け施工することができる。
- (2) 賛助会員 工法に用いる材料の製造会社及び販売会社で、製造及び協会員への販売権を有する。
- (3) 協力会員 工法の工事を受注、紹介・斡旋することができる。
- (4) 個人協力会員 工法の工事を受注、紹介・斡旋することができる

6. 入会金及び会費

	(入会金)	(会費／年)
(1) 特別会員	—	100,000
(2) 正 会 員	50,000	24,000
(3) 賛助会員	50,000	50,000
(4) 協力会員	50,000	—
(5) 個人協力会員	—	—

7. 役 員

特別会員及び正会員および在京の賛助会員から選任する。

8. 事 業

- ①工法の開発、普及推進に関する事業
- ②施工工事業者の教育研修事業
- ③共同保証事業、その他必要とみとめられる事業

9. 費 用

入会金、保証書発行手数料、研修会等の参加料、寄付金等で至弁する。

10. 会計年度

7月～6月とする。

—— 以上 ——

申込書送付先

〒113-0021 東京都文京区本駒込 3-36-6

トーヨー科建(株)内

屋根瓦ガード工法協会 係

屋根瓦ガード工法協会 会長 殿

屋根瓦ガード工法協会加入申込書

屋根瓦ガード協会の趣旨に賛同し、(正会員、協力会員、個人協力会員)として加入を申し込みます。

令和 年 月 日

会社名 _____ 印

代表者名 _____ 印

担当者名 _____
(協会窓口)

所在地 _____

TEL・FAX _____

HP アドレス _____

メールアドレス _____
(ご担当者)

* 該当する箇所をご記入下さい。

■ 推薦会員